

令和7年度の環境施策の 主な実施状況等について



令和8年3月25日
荒川区環境清掃部



1 荒川区環境基本計画の基本的な考え方

この計画は、国の環境基本法及び環境基本計画の精神を踏まえ、荒川区環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であると同時に、「荒川区基本構想」及び「荒川区基本計画」に掲げる幸福実感都市あらかわの実現を、環境等の側面から担う計画です。

また、この計画で対象とする環境の範囲は、荒川区環境基本条例第4条に示される範囲を基本としています。具体的には、大気、水、動植物等の自然環境、騒音・振動、環境美化等の生活環境、廃棄物等の社会環境、地球温暖化、エネルギー等の地球環境となります。

2 計画の位置付け

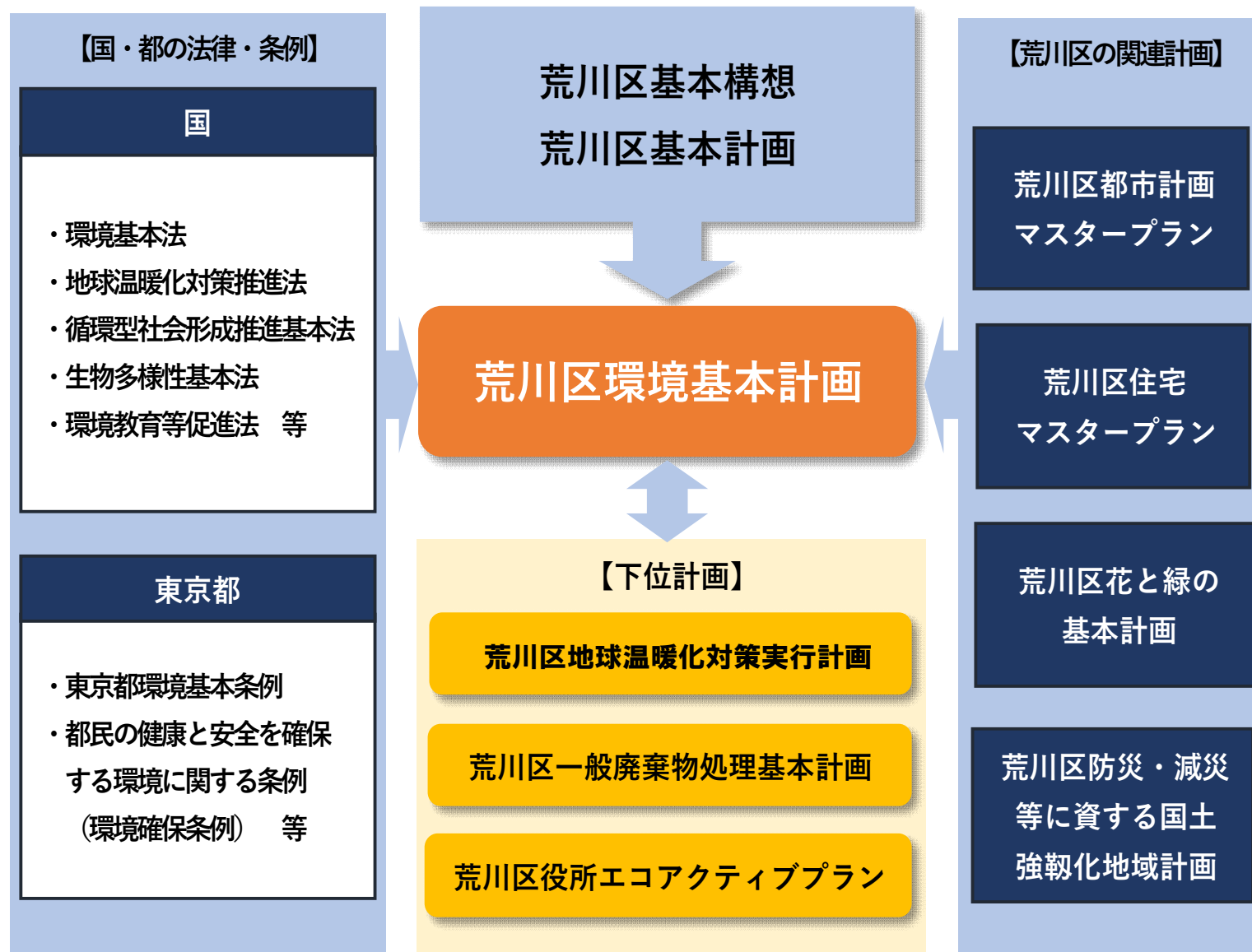
この計画は、「荒川区基本構想」及び「荒川区基本計画」に基づき、関連計画である「荒川区都市計画マスタープラン」や「荒川区住宅マスタープラン」、「荒川区花と緑の基本計画」等とも整合性を図りながら計画を策定しています。

また、この計画を踏まえて、「荒川区地球温暖化対策実行計画」、「荒川区一般廃棄物処理基本計画」及び「荒川区役所エコアクティブプラン」を下位計画として策定しています。

3 計画期間

平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間

4 各計画等との関連図

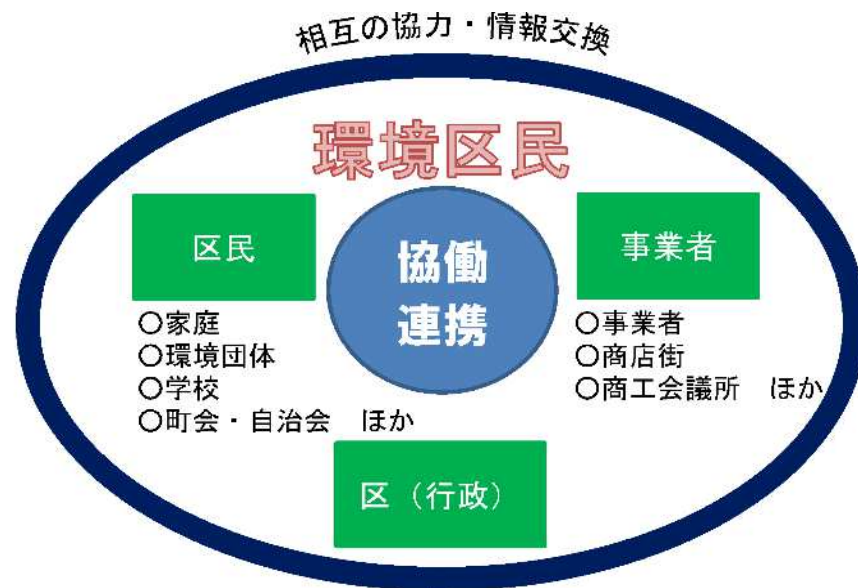


5 荒川区が目指す環境先進都市像

わが暮らしの将来を創る 一人ひとりが環境区民のまち あらかわ

※ 「環境区民」とは

環境先進都市像の実現に向けて、区の財産である下町の人情あふれるコミュニティを基盤とした「まちのつながり」と、限りある資源の大切さに気づき、動植物を育み、いのちを尊ぶ「大切にしているところ」を併せ持ち、これを実践する主体である「区民（家庭、学校、町会・自治会、環境団体ほか）」・「事業者（事業者、商店街、商工会議所）」・「区（行政）」全体を、環境を支える区民と位置付け、「環境区民」と総称しています。



6 基本目標と施策の方向性

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5
低炭素社会の実現	資源循環型社会の実現	良好で快適な都市・生活環境の実現	緑とうるおい豊かな環境の実現	協働・連携及び世代間の継承
地球温暖化防止に向けて、CO ₂ 排出量が少ない社会の実現を目指します	限りある資源の有効活用を進め、資源循環型社会の実現を図ります	住みやすく快適なまちを形成し、環境に配慮した清潔で美しいまちづくりを推進します	みどりと自然との触れ合いの機会をつくり、自然との共生社会の実現を目指します	区民一人ひとりが主役となり、みんなの力を合わせて、あらかわの環境を守ります
①家庭で取り組むCO ₂ 削減の推進 ②事業所で取り組むCO ₂ 削減の推進 ③まちづくりによるCO ₂ 削減の推進	①ごみの排出抑制の促進 ②リサイクルの推進 ③ごみの適正排出の推進	①まちの美化の推進 ②生活環境の保全 ③快適な居住環境の形成	①自然とのふれあいの場の創出 ②みどりの保全 ③緑化の推進	①環境区民による協働の推進 ②環境情報の提供 ③環境学習と環境教育の推進

区のエネルギー消費量及 び温室効果ガス排出量の 状況について

荒川区地球温暖化対策実行計画における削減目標

(1) 削減目標【中期目標：2030(令和12)年度 基準年度：2013(平成25)年度比】

(長期目標：2050(令和32)年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ)

部門	2030(令和12)年度目標	既達成等※
区全体	エネルギー消費量 : 17%削減 温室効果ガス排出量 : 47%削減	9.9% 16.0%
家庭部門	一世帯当たりのエネルギー消費量 : 14%削減	8.8%
業務部門	床面積1㎡当たりのエネルギー消費量 : 18%削減	4.9%

(荒川区の地域特性(共同住宅が約7割、従業員4人以下の小規模事業者が6割)を踏まえた削減目標)

※最新の2022(令和4)年度時点での削減実績

(参考) 国・都の2030年度の温室効果ガス排出量削減目標

部門	目標	公表日等
国	46%削減【基準：2013(平成25)年度】	令和3年4月22日(気候サミット)
東京都	50%削減【基準：2000(平成12)年度】	令和3年1月27日(都知事表明)

なお、令和7年2月に閣議決定した国の新たな地球温暖化対策計画では、2035年度に60%減、2040年度に73%減の削減目標を掲げている【基準年度：2013(平成25)年度比】

(2) 荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績について

①エネルギー消費量の実績

(単位：TJ)

部門	2013年度 (平成25年度) 【基準年度】	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※最新	2030年度 (令和12年度) 【目標年度】
運輸部門	1,484	1,111	1,113	1,085	1,074
業務部門	1,886	1,755	1,711	1,816	1,708
家庭部門	3,195	3,179	3,242	3,100	2,840
産業部門	541	440	451	404	274
合計	7,106	6,485	6,517	6,405	5,896
増減率	—	-8.7%	-8.3%	-9.9%	-17%

②家庭における世帯当たりのエネルギー消費量

(MJ/世帯)

実績値	29,798	28,385	28,809	27,167	25,626
増減率	—	-4.7%	-3.3%	-8.8%	-14%

③業務における延べ床面積当たりのエネルギー消費量

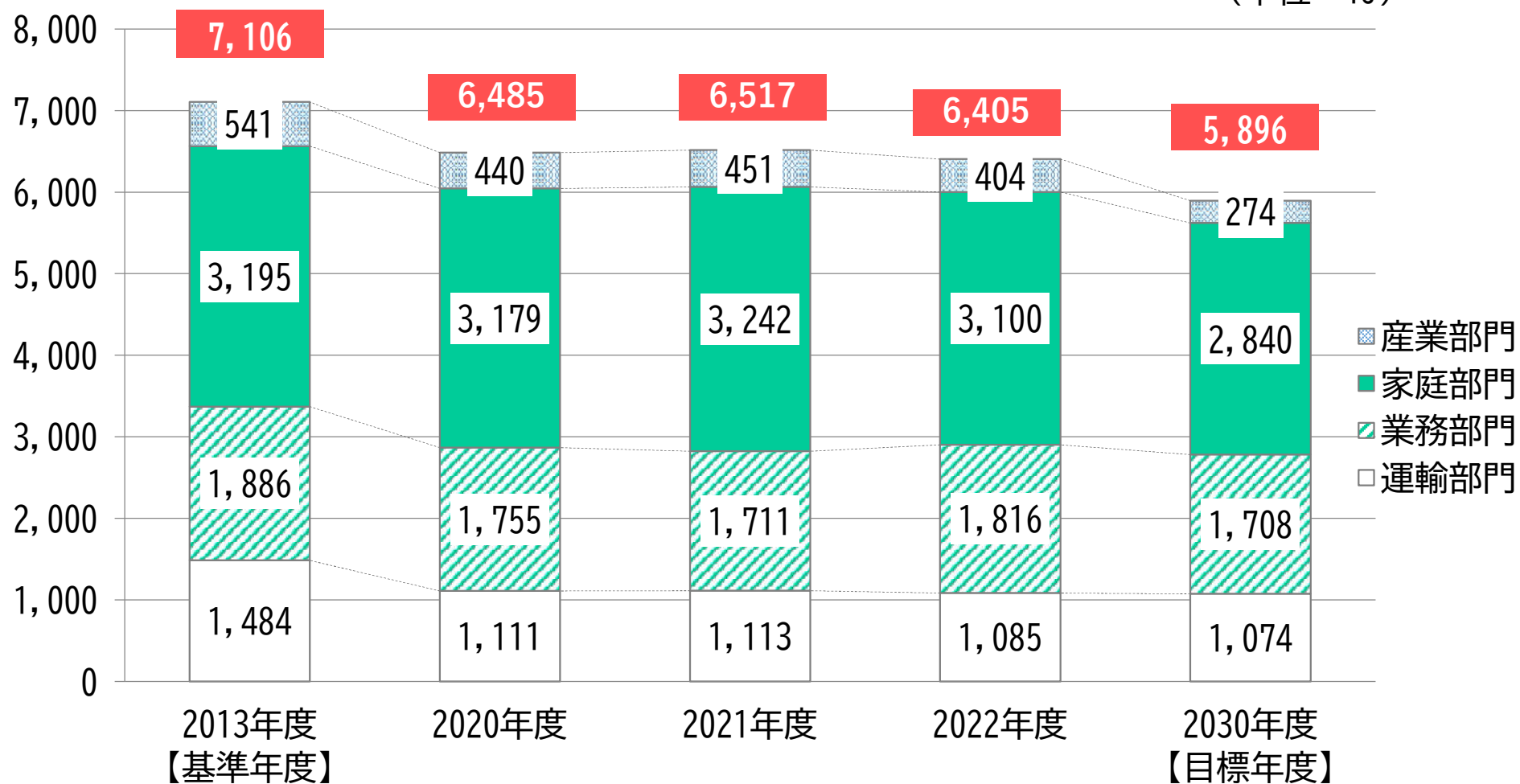
(MJ/m²)

実績値	1,281	1,181	1,137	1,218	1,050
増減率	—	-7.8%	-11.2%	-4.9%	-18%

出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

(3) 荒川区のエネルギー消費量の推移

(単位：TJ)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

(4) CO₂排出量の実績

(1000t-CO₂)

部門	2013年度 (平成25年度) 【基準年度】	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※最新	2030年度 (令和12年度) 【目標年度】
運輸部門	126	91	91	89	73
業務部門	214	171	172	175	108
家庭部門	311	270	277	266	170
産業部門	56	40	41	37	18
廃棄物部門	26	29	28	28	21
合計	733	601	609	595	390
増減率	—	-18.1%	-16.9%	-18.8%	-47%

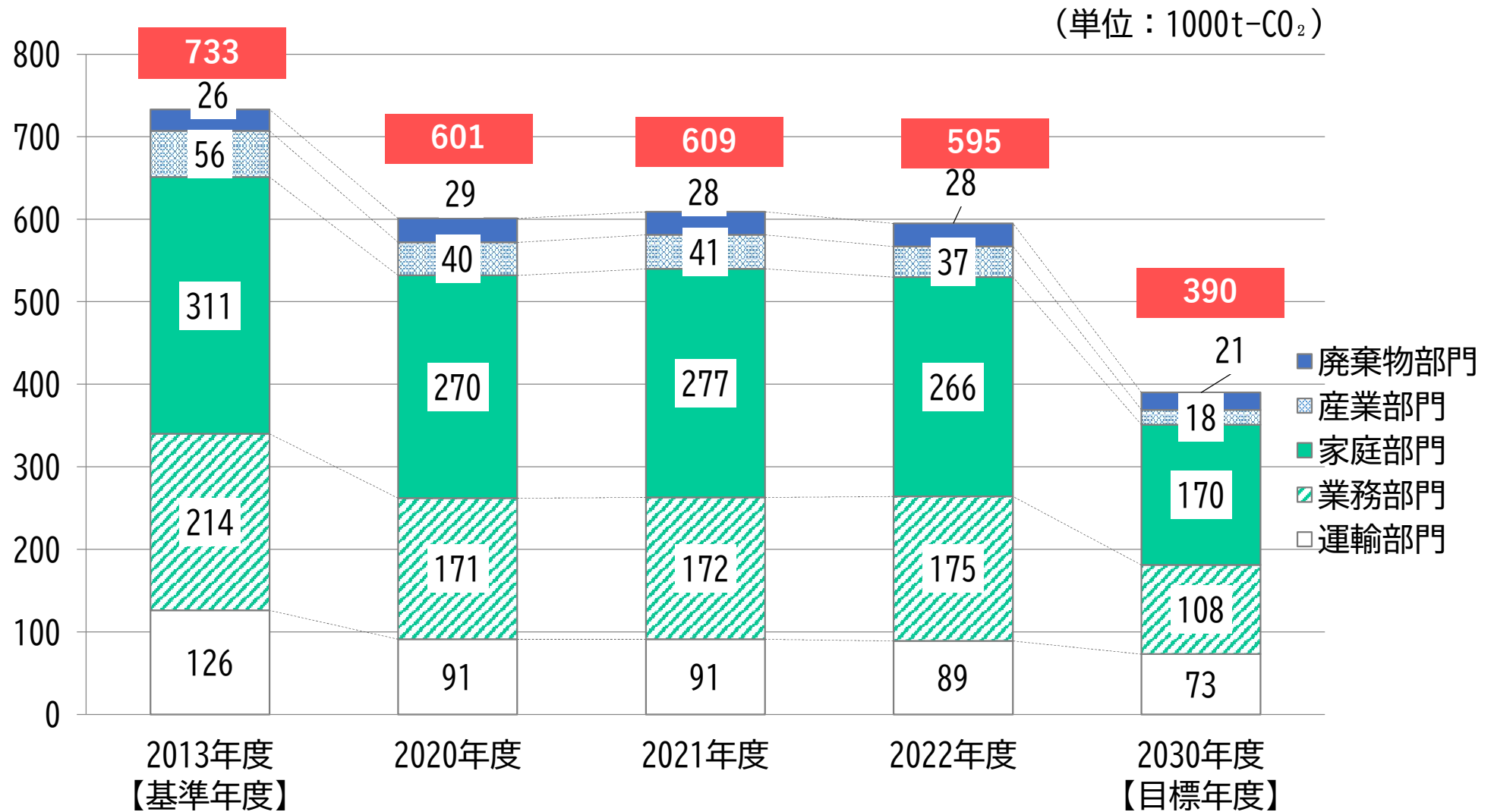
出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

【参考】都内の電力のCO₂排出係数の推移

年度	2013	2020	2021	2022	—
実績	0.522	0.434	0.445	0.436	0.25※

※区の削減目標を設定するにあたって前提としている数値

(5) 荒川区のCO₂排出量の推移



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

(6) 温室効果ガス排出量の実績

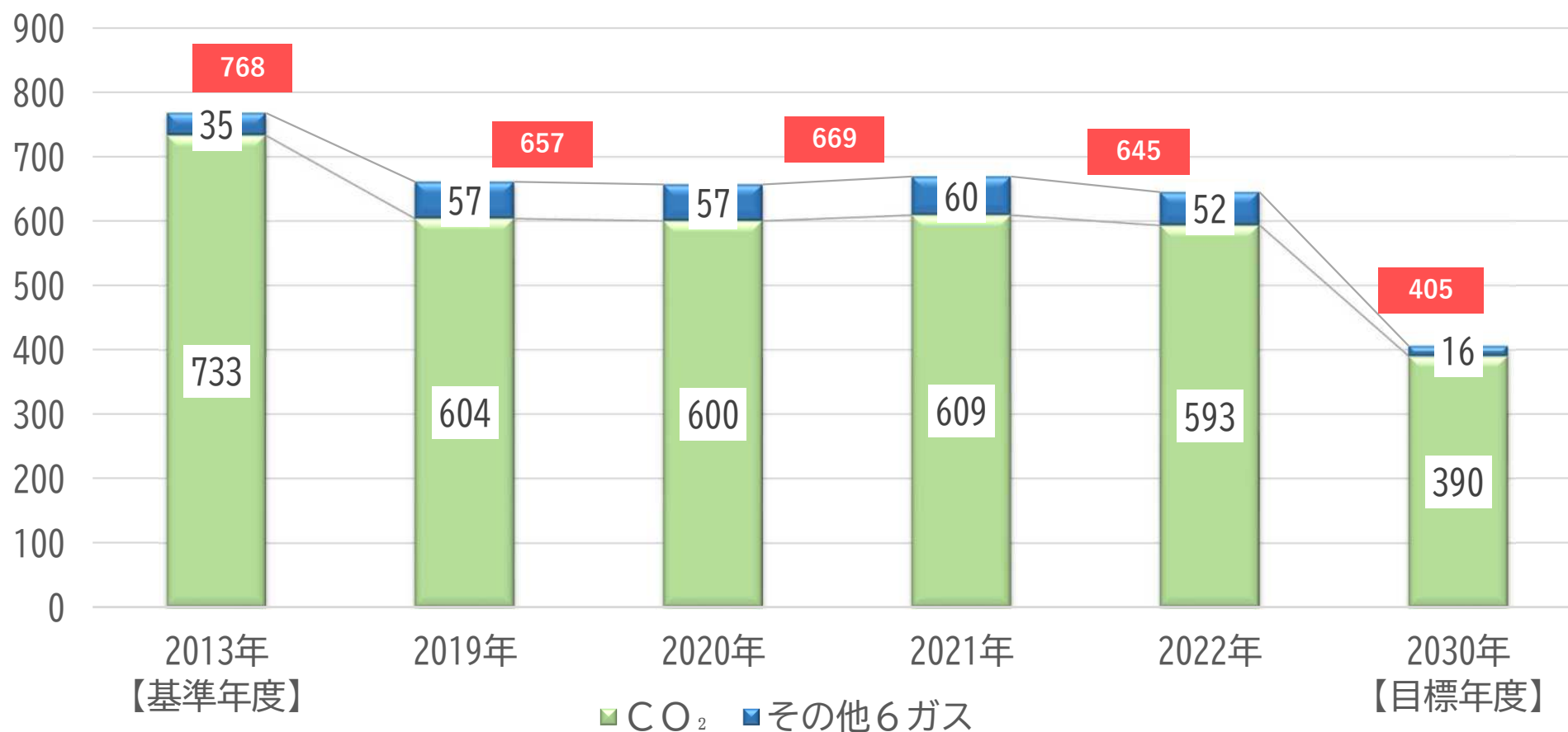
(単位：1000t-CO₂eq)

ガス種類	2013年度 (平成25年度) 【基準年度】	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※最新	2030年度 (令和12年度) 【目標年度】
CO ₂	733	600	609	593	390
その他6ガス	35	57	60	52	16
温室効果ガス総排出量	768	657	669	645	405
基準年度に対する増減率	—	-14.5%	-12.9%	-16.0%	-47%

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(7) 荒川区の温室効果ガス排出量の推移

(単位：1000t-CO₂eq)



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

令和7年度の環境施策の 主な実施状況について

【再生可能エネルギーの導入について】

- 実質再生可能エネルギー100%電力の調達
 - ・ 特別区長会共同宣言に基づく「再生可能エネルギー電力の特別区共同購入リバースオークション」に参加し、令和7年度は区役所本庁舎で導入
 - ・ 共同購入によりスケールメリットが生じ、一般電力よりも低価格（8割程度）で再エネ100%電力の供給を受ける見込み
 - ・ 今後は、電力の安定供給の状況や価格変動等を見極めながら、対象施設の拡充を図っていきます。

※リバースオークション…リアルタイムで最低価格が更新され、参加者が何度も価格提示（競り下げ）することで、高い競争性を確保し低価格取引を実現するオンラインシステム

- 非化石証書の購入による再生可能エネルギーの導入
 - ・ 非化石証書を購入し、使用電力の一部を「実質再エネ100%電力」とすることで、区における脱炭素の取組を推進します。
 - ・ R7購入量：1,690,000kWh分（約722t-CO₂相当、区施設全体の約6%相当）

※非化石証書…非化石電源で発電された電力が持つ「CO₂を排出しない」という環境価値の部分を分離して取引ができるように証書化したもの。非化石証書を購入すると、通常の電気を「化石燃料を使用しない方法で発電された電気」とみなすことができる。

【福島市連携事業 あらかわの森植樹ツアーについて】

区では、福島県福島市と協定を締結し、福島市の市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、連携して森林の整備や交流活動を実施しています。令和7年度もあらかわの森での植樹活動を含むツアーを実施しました。

<概要>

対象	荒川区在住又は在学の小学生とその保護者（2名1組）
実施日程	令和7年9月27日（土）～9月28日（日） 1泊2日
参加者	15組30名
主な内容	・あらかわの森で森林体験 （森林の役割に関する説明・植樹・枝打ち体験・伐倒作業見学） （令和4年度からこれまで累積0.46ha分、1,175本の苗木を植樹） ・稲刈り体験 ・こけしの絵付け体験 ・なし狩り

※本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



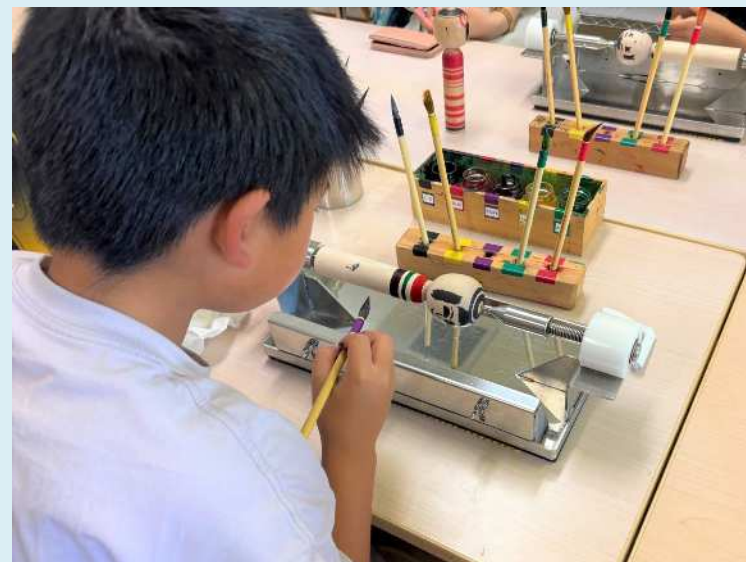
あらかわの森 枝打ち体験



あらかわの森 植樹



稲刈り体験



こけしの絵付け体験

【村上市連携事業 鮭のまちで学ぶ 森林・自然体験ツアーについて】

区では、交流都市である新潟県村上市と連携し、村上市の特産品である鮭が生まれ育つ河川流域の森林整備や鮭について学ぶプログラムを用意したツアーを実施しました。

<概要>

対象	荒川区在住又は在学の小学4～6年生とその保護者（2名1組）
実施日程	令和7年10月25日（土）～10月26日（日） 1泊2日
参加者	17組34名
主な内容	・三面川鮭産漁業協同組合ふ化場見学 ・イヨボヤ会館見学（鮭の博物館） ・塩引き鮭づくり体験 ・さけの森林づくり活動 ・（植樹・枝打ち・薪割り・森林散策・重機作業見学）

※本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



鮭の水揚げ



ふ化場見学



塩引き鮭づくり体験



植樹

【A I を活用した区民参加による生き物図鑑づくり】

A I による生物画像識別機能を搭載したアプリを活用し、区内で動植物の写真を撮影・投稿してもらい、荒川区の生き物図鑑を作る区民参加型のイベントを実施しました。

<概要>

目的	・区民が自然を身近に感じる機会を創出すること ・区内の生物に関する情報を収集し、今後の環境施策や環境学習に活用していくこと
実施期間	令和7年9月16日～11月16日
アプリの機能	撮影した生物を判定する機能、イベント開催機能、図鑑機能、地図情報との連携機能
実施状況	投稿者数： 223名 投稿数： 3,524件 投稿種数： 1,173種
成果の活用	区民への情報提供、自然観察会等のイベントにおける配布、環境教育での活用、環境関連の施策や計画を検討する際の基礎資料など

【エコジュニアクラブの8年目の活動について】

■当事業の趣旨及び目的

- ・ 小学校中高学年の児童（30名前後）を対象に、会員制の連続講座を実施
- ・ 体系的に環境に関する知識を習得する機会を提供するとともに、参加者間の横の繋がりを強め、環境に関心を持つ子ども同士のコミュニティの育成を図る。

■令和7年度（第8期）の主な実績

- ・ メインテーマは「自然とSDGs」
- ・ 外部講師等による体験型の講座を実施
- ・ 年12回（予定）

【通常講座】

- ・ 気候変動のワークショップ
- ・ 星砂探しと星座絵作り
- ・ 親子観察会「セミの羽化」
- ・ 紙のSDGsものがたり 等

【バスツアー】

- ・ 明治なるほどファクトリー見学
- ・ 荒川クリーンエイド体験



▲気候変動ワークショップ



▲荒川クリーンエイド体験

食品ロス削減事業 ① 食品ロス削減月間の取組

《食品ロス削減月間とは》

◆令和元年度に公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」で、10月が食品ロス削減月間と位置付けられたことから、考える機会の創出、意識啓発、環境意識の醸成を目的にキャンペーンを実施している。



令和7年度のキャンペーン内容 925名が参加

- ①クイズキャンペーン
クイズに答えて、食品ロスについて考える機会を持つ
- ②食品ロス「0(ゼロ)」アクション!
食品ロス削減のために取り組んだことを写真に撮って応募
- ③食品ロス削減アンケートin荒川フリーマーケット!
10月19日開催のフリーマーケットにてPRを実施
- ④Let's go 協力店!
もったいない協力店と協働で開催。ハガキで応募。
- ⑤街なかフードドライブ
もったいない協力店でフードドライブを実施



[ゆいの森あらかわでの展示の様子]

11店舗で、132品、
15kgの食品が集まりました!

食品ロス削減事業 ② フードドライブの推進

フードドライブとは？ 家庭で使わない食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人などに提供する活動

集まった食品は、荒川区社会福祉協議会を通し、区内にある「子どもの居場所・子ども食堂」やひとり親フードパントリーなどの福祉関係団体等に提供している。



集まった食品の一例

フードドライブ回収実績（令和7年度は12月末時点）

年度	品数	重さ	常設窓口数
令和4年度	13,043品	2,868kg	26カ所
令和5年度	9,909品	2,415kg	26カ所
令和6年度	7,858品	1,707kg	27カ所
令和7年度	4,800品	1,090kg	28カ所

食品ロス削減事業 ③ 啓発活動

リーフレットの作成の他、子どもたちが食べ物の大切にし『もったいない』の心を育めるよう絵本を作成し、区内保育園・幼稚園に通園する園児対象に配付している。



食品ロス削減啓発用絵本『あらペンのおねがい』



小学生向けに発行食品ロス削減パンフレット

食品ロス削減リーフレット



【ウォーターサーバーの設置について】

地球温暖化対策の一環として、プラスチックごみの削減を目的に、区施設にウォーターサーバーを設置しました。

- 区では、地球温暖化対策として、プラスチックごみの削減を進めています。
- 令和7年度は、民間事業者との協定により、「あらかわ街なか避暑地（クーリングシェルター）」（※）の区有施設15カ所にウォーターサーバーを設置して、既設と合わせた33カ所で、区民にマイボトル利用を促進しました。

※ 「あらかわ街なか避暑地（クーリングシェルター）」

- ・ 気候変動適応法の改正（令和6年4月施行）で、熱中症特別警戒アラートが発表された際、街なかにおいて区民が暑さから避難できる施設として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定制度が創設されました。
- ・ 区では、平成7年4月23日から10月22日までの間、区有36施設と民間20施設の計56施設を、あらかわ街なか避暑地（クーリングシェルター）として、開設しました。

【プラスチック回収の区内全域実施について】

《プラスチック回収とは》

- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）の施行に伴い、令和7年10月から区内全域で、家庭から排出されるプラスチックの分別回収を開始した。

《区内全域実施の状況》

■対象世帯

127,988世帯（令和7年10月1日現在）

■回収対象

○プラスチック製容器包装（容リプラ）

プラマーク（) のついているプラスチック

○製品プラスチック（製品プラ）

プラスチックのみで出来ているプラスチック

■目標回収量、CO2削減量

約2,200t、約2,500t

■回収量（実績）

令和7年度（令和7年10月～12月）

約420t（10月：123t、11月：135t、12月：162t）



■リサイクル方法

材料リサイクル（マテリアルリサイクル）

■区民の周知、分別意識向上への主な取り組み

- ・区施設での住民説明会の実施
- ・町会・集合住宅等での説明会
- ・集積所看板の貼替
- ・区報・区HP・掲示板・SNS等での周知
- ・チラシ・冊子の全戸配布（全3回）
- ・日本語学校の訪問
- ・国の先進モデル事業として採択（万年カレンダー作製）

プラスチックリサイクルの流れ



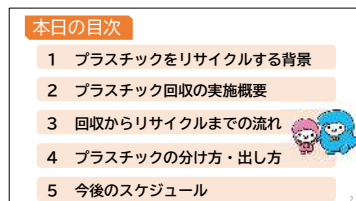
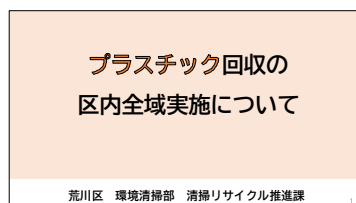
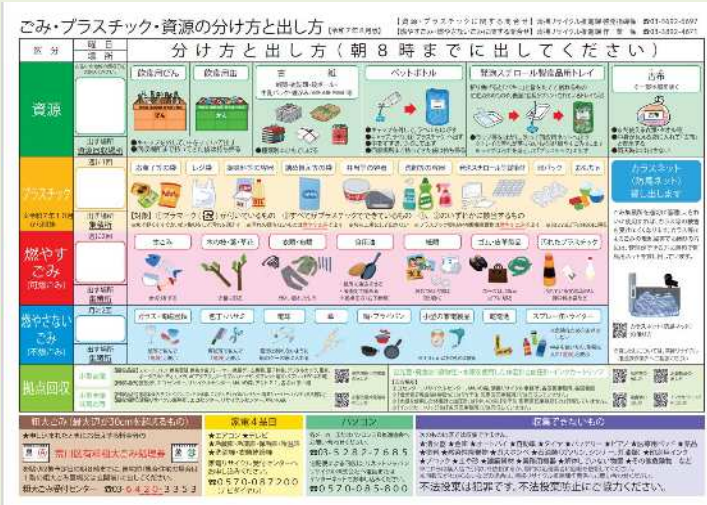
○チラシ（令和7年9月配布）

○説明会資料

（令和7年5～11月実施）

○万年カレンダー

（区民から回収したプラを利用）



※写真は製品イメージです

令和8年度に実施予定の 新規充実事業について

【エコ助成のさらなる充実について】

省エネルギー機器や創エネルギー機器等の購入費用の一部を助成するエコ助成制度について、より多くの区民にご利用いただけるよう制度をさらに充実します。

◆令和7年度の改善点

- ・これまでエコ助成、省エネ家電助成、ZEH等助成の3つに分かれていた助成制度を統合し、申請期間や申請方法を統一や申請書類の簡素化を実施することで、区民の皆様に分かりやすく、申請しやすい制度に改善しました。
- ・「高断熱ドアへの改修」、「直管型LED照明器具への改修」をメニューに追加
- ・当初予算を前年度から約3倍に増額

◆令和8年度の改善点

- ・省エネ性能を判断する基準を都の補助制度と揃え、区民にとってよりわかりやすい制度に改善します。合わせて、助成対象の範囲についても、都との差異をなくし、助成対象機器を拡大することで、より利用しやすい助成制度になります。
- ・新たに「断熱材の設置」を助成項目へ追加します。家屋の改修時に断熱材を導入する際の費用の一部を助成することにより、既存建物の断熱性能向上を促進します。断熱性能が向上することで、冷暖房効率が向上し、家庭での省エネ対策につながることを期待できます。

【エコ助成の実績】

メニュー	令和7年度（R8.2月時点）		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
太陽光発電システム	192件	19,362千円	133件	26,174千円
燃料電池（エネファーム）	37件	5,350千円	6件	850千円
蓄電システム	221件	15,449千円	153件	14,469千円
高断熱窓	222件	30,067千円	16件	1,983千円
高断熱ドア	38件	6,261千円	—	—
節水トイレ	416件	16,085千円	206件	9,014千円
宅配ボックス	11件	496千円	15件	936千円
省エネエアコン	1,295件	37,869千円	526件	17,708千円
省エネ冷蔵庫	640件	16,166千円	424件	12,208千円
直管型LED照明器具	212件	18,533千円	—	—
ZEH等	31件	7,750千円	8件	4,000千円
雨水タンク	—	—	2件	100千円
集合住宅向け省エネ設備	—	—	17件	4,834千円
事業所向け省エネ設備	—	—	1件	135千円
計	3,315件	173,388千円	1,507件	92,411千円

【閉鎖型喫煙場所の整備及び喫煙場所整備費等補助制度について】

区では、受動喫煙と道路上での喫煙により引き起こされる危険等を防止するため、一般に開放できる喫煙所を民間事業者等が整備する際の費用を助成しています。

(1) イニシャル経費

助成対象経費	指定喫煙場所の設置、改修及び移設に関する経費のうち、工事費、設備費、備品費及び機械装置費
助成率	10分の10
助成限度額	1,000万円
対象種別	屋内型・屋外閉鎖型 ※パーティション型は対象外

(2) ランニング経費

助成対象経費	指定喫煙場所に係る設備及び備品の保守に要する経費、電気代、火災保険料、清掃及びごみの処理に要する経費、等
助成率	10分の10
助成限度額	60万円／年

【公衆喫煙所の整備状況について】

運営	地域	場所
区営 (4カ所)	日暮里	日暮里駅南口喫煙所
	南千住	南千住駅喫煙所
	荒川	荒川公園内喫煙所
	尾久	あらかわ遊園喫煙所
民営 (6カ所)	日暮里	アパホテルTKP日暮里駅前喫煙スペース
	町屋	センターまちや喫煙所
	西尾久	ファミリーマート荒川西尾久一丁目店喫煙スペース
	三河島	桝屋喫煙スペース
	西日暮里	西宮・中里商店喫煙スペース
	東尾久	鈴木商店喫煙スペース【令和7年度末新規設置】

【公衆喫煙所の設置地図】

